

苫小牧市生ごみ堆肥化容器及び電動生ごみ処理機助成金登録販売店取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、苫小牧市生ごみ堆肥化容器（以下「容器」という。）及び電動生ごみ処理機（以下「処理機」という。）助成金交付要綱第2条第1項第4号に規定する登録販売店（以下「登録販売店」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(登録販売店の要件)

第2条 この要領において登録販売店とは、次の各号の要件をすべて満たすものとする。

- (1) 苫小牧市の行政区域に本社、支社または営業所等を有すること。
- (2) 本要綱の主旨を理解し、ごみ減量化事業に協力できること。
- (3) 取扱品と使用する基材を常時陳列すること。
- (4) 市民に容器及び処理機の購入を強要する等の迷惑行為を行わないこと。
- (5) 容器及び処理機の設置方法、使用方法について適切な指導ができること。

(申請方法等)

第3条 登録販売店への登録を希望する者は、市が定める方法において登録届を市長に提出するものとする。

2 市長は前項の規定による申請を受けた場合には、その内容を審査し適正と認めるとき、登録販売店名簿に登録する。

3 登録販売店の有効期間は、申請をした年度の末日までとする。

(登録内容変更等届出)

第4条 登録販売店を廃止するとき、又は登録内容に変更が生じたときは、市が定める方法において変更等届により市長に提出するものとする。

(登録の取消し)

第5条 市長は、登録販売店が次の各号のいずれかに該当するときは登録を取り消すことができる。

- (1) 虚偽の申請その他不正の手段を行使しようとし、又は行使したことが明らかになったとき。
- (2) 第2条に規定した要件を欠いたとき。
- (3) その他市長が認めるとき。

(その他)

第6条 この要領に定めるほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。

(参考様式第1号)

年 月 日

生ごみ堆肥化容器及び電動生ごみ処理機販売店登録届

苫小牧市長 様

販売店 苫小牧市 町 丁目 番 号
住 所 字 番地の

販売店名

代 表 者
職・氏名

電話番号

Eメール
アドレス

苫小牧市生ごみ堆肥化容器及び電動生ごみ処理機助成金登録販売店取扱要領第3条
第1項の規定に基づき、届出いたします。

なお、取扱い品目は下記のとおりです。

生ごみ堆肥化容器 (コンポスト式・密閉式)

電動生ごみ処理機

製造メーカー	商 品 名	形式 (容量等)	備 考

(参考様式第2号)

年 月 日

生ごみ堆肥化容器及び電動生ごみ処理機登録販売店内容変更等届

苫小牧市長 様

販売店 苫小牧市 町 丁目 番 号
住 所 字 番地の

販売店名

代表者
職・氏名

電話番号

Eメール
アドレス

苫小牧市生ごみ堆肥化容器及び電動生ごみ処理機助成金登録販売店取扱要領第4条の規定に基づき、届出いたします。

廃止

変更

その他

変更事項	変更前	変更後
住所	苫小牧市 町 丁目 番 号 字 番地の	苫小牧市 町 丁目 番 号 字 番地の
事業所名		
代表者名		
電話番号		
取扱品目	別紙取扱品目内訳表のとおり	

